課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	法人税	[redacted]	国（新宿税務署長）	係属	独立企業間価格の算定方法として残余利益分割法を適用して行った更正処分が適法であるか否か。	19/3～23/3	3	田畑訟務官 今西主査	東京地方51	[redacted]	H30.9.25														
東京	法人税	[redacted]	国（品川税務署長）	完結	アメリカ合衆国に所在する相手側の外国関係会社は、各事業年度の所得に対して課される租税の額が当該所得の金額の100分の20以下となり、相手側の特定外国子会社等に該当し、外国子会社合算税制の適用を受けるか否か。	27/1～28/1	1	田畑訟務官 今西主査	東京地方51	[redacted]	H30.12.27	R4.3.10	棄却	東京高等5	[redacted]	R4.3.22	相手側	R6.3.6	棄却	最高二小	[redacted]	R6.3.18	相手側	R6.10.25	棄却
名古屋	法人税	[redacted]	国（沼津税務署長）	係属	本件賃貸料は、原告の収入として益金の額に算入すべきか否か。 本件金員は、法人税法37条7項に規定する「寄附金の額」に該当するか否か。	25/12～28/12	1	村田訟務官 水野主査	静岡地方2	[redacted]	R1.10.1	R5.9.21	棄却	東京高等21	[redacted]	R5.10.4	相手側								
大阪	法人税	[redacted]	国（東山税務署長）	完結	特例民法法人から一般財団法人への移行時に有する資産等の帳簿価額は、原告会社が決算修正により計上した有価証券の評価替え及び減価償却資産の帳簿価額の減額をする前の金額か、評価替え及び減額した後の金額のいずれの金額か。	24/3～30/3	1	福田訟務官 河嶋実査官 井上実査官	東京地方38	[redacted]	R1.10.15	R5.2.17	全部敗訴	東京高等21	[redacted]	R5.3.3	国側	R6.9.26	一部敗訴						
東京	所得税	[redacted]	国（杉並税務署長	係属	・相手側に対する更正処分に係る通知書の理由付記に不備があるか否か。 ・相手側は債務免除を受けたか否か。 ・相手側が債務免除を受けたと認められる場合、債務免除益の価額は、一時所得に係る総収入金額に算入すべきか否か。 ・債務免除益の価額を一時所得に係る総収入金額に算入する場合、銀行との和解に至るまでに要した訴訟費用及び弁護士費用の合計額は、所得税法34条2項に規定する「その収入を得るために支出した金額」に該当するか否か。	28	1	原木訟務官 井原専門官	東京地方51	[redacted]	R1.12.4	R5.3.14	一部敗訴	東京高等16	[redacted]	R5.3.28	双方	R6.1.25	全部敗訴	最高三小	[redacted]	R6.2.7	国側		
広島	相続税	[redacted]	国（岡山東税務署長）	完結	相続により取得した農地について、評価通達の定める評価方法によらないことが相当と認められる特別な事情があるか否か 原告の税務調査において、調査担当者による不法行為があったか否か 請求金額33万円、仮執行宣言請求あり	26	2	高橋訟務官 赤代専門官 井上実査官	岡山地方2	[redacted]	R2.2.19	R5.10.11	棄却	広島高等 岡山2	[redacted]	R5.10.16	相手側	R6.4.25	棄却	最高三小	[redacted]	R6.5.7	相手側	R6.10.23	棄却
東京	法人税	[redacted]	国（神奈川税務署長）	完結	英領バミューダ諸島に所在する原告の特定外国子会社等の収入保険料のうち、メキシコ合衆国に所在する原告と特殊の関係のある法人が現地の保険会社との間で締結した生命保険を元受保険とする再保険契約に係る収入は、関連者以外の者が有する資産又は関連者以外の者が負う損害賠償責任を保険の目的とする保険に係る収入保険料に該当し、非関連者基準を満たすか否か。	29/3	3	小西訟務官 山元専門官	東京地方2	[redacted]	R2.3.4	R4.1.20	棄却	東京高等15	[redacted]	R4.2.4	相手側	R4.9.14	全部敗訴	最高一小	[redacted]	R4.9.28	国側	R6.7.18	全勝
関信	その他間接諸税	[redacted]	国（新潟税務署長）	完結	本件契約書等の課否判定（印紙税）	26.9～29.8	1	須藤訟務官 角木専門官 鈴木実査官	東京地方3	[redacted]	R2.7.22	R5.3.8	一部敗訴	東京高等22	[redacted]	R5.3.22	双方	R5.10.18	一部敗訴	最高三小	[redacted]	R5.10.31	相手側	R6.5.15	棄却
東京	所得税	[redacted]	国（大月税務署長）	完結	(1) 本件各車両は、所得税法38条2項に規定する「使用又は期間の経過により減価する資産」に該当するか否か。 (2) 本件為替差益に係る所得は、所得税法33条1項に規定する「資産の譲渡による所得」に該当するか否か。 (3) 本件為替差益に係る米ドルの取得費等について、どのような計算方法を用いるべきか（総平均法と総平均法に準ずる方法（移動平均法）のどちらを用いるべきか）。	27～29	1	田名後訟務官 佐藤実査官	東京地方51	[redacted]	R2.8.21	R5.3.9	却下棄却	東京高等21	[redacted]	R5.3.17	相手側	R5.11.30	棄却	最高一小	[redacted]	R5.12.13	相手側	R6.6.27	棄却
東京	法人税	[redacted]	国（江東西税務署長）	係属	(1) 本件国外関連取引に取引単位営業利益法に準ずる方法と同等の方法を適用することができるか否か。 (2) 本件更正処分等は、取引単位営業利益法に準ずる方法と同等の方法の適用を誤っているか否か。 (3) 国外関連者と比較対象法人は「市場の状況」（市場占有率・需要）について差異があるか否か。	25/3～28/3	3	茅野訟務官 渡野実査官	東京地方2	[redacted]	R2.9.18	R5.12.7	全部敗訴	東京高等20	[redacted]	R5.12.21	国側									

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
大阪	所得税	[redacted]	国（宇治税務署長事務承継者伏見税務署長）	係属	・ 本件配当所得は所得税法9条1項16号の規定により非課税となるか否か ・ 譲渡をした資産が複数ある場合における租税特別措置法39条8項で定める「譲渡をした資産ごとに計算する」方法とは、具体的にどのような資産ごとに行う計算方法か ・ 平成29年分更正処分における措置法39条1項の計算に係る理由付記に不備があるか否か ・ 相続人間で遺産分割を了していない相続財産を財産債務調書に記載する必要があるか否か	28 29	1	村上訟務官 比嘉実査官	大阪地方2	[redacted]	R2.10.12	R3.11.26	棄却	大阪高等11	[redacted]	R3.12.6	相手側	R6.1.18	棄却	最高二小	[redacted]	R6.1.29	相手側		
名古屋	贈与税	[redacted]	国（沼津税務署長）	係属	本件各金員は、本件関係人が原告に対して贈与したものか否か。 本件関係人は、相続税法21条の3第1項2号に規定する「扶養義務者」に該当するか否か。	24～29	2	小畑訟務官 長谷川専門官 服部実査官	静岡地方2	[redacted]	R2.10.15	R6.3.14	一部敗訴	東京高等7	[redacted]	R6.3.27	相手側								
大阪	法人税	[redacted]	国（東山税務署長）	係属	本件役員給与には、不相当に高額な部分として損金算入されない金額（法人税法第34条第2項）があるか	25/9～ 28/9 28/12	2	福田訟務官 川上実査官	東京地方 2	[redacted]	R2.11.30	R5.3.23	棄却	東京高等24	[redacted]	R5.4.4	相手側	R6.1.18	棄却	最高一小	[redacted]	R6.2.1	相手側		
東京	所得税	[redacted]	国（渋谷税務署長）	係属	(1) 相手側が行った外国通貨から他の外国通貨への交換及び外国通貨による有価証券の購入から生じた為替差損益は、相手側の所得として認識されるか。 (2) 相手側が上記の為替差損益を所得として申告しなかったことにつき、通則法65条4項に規定する「正当な理由」があるか否か。 (3) 本件各更正処分等の理由の提示に不備があるか否か。	26、27	2	植原訟務官 秋山主査	東京地方3	[redacted]	R2.12.25	R4.8.31	棄却	東京高等20	[redacted]	R4.9.26	相手側	R5.5.24	棄却	最高三小	[redacted]	R5.6.16	相手側		
仙台	相続税	[redacted]	国（仙台北税務署長）	完結	評価通達6項により同族会社の株式を評価したことが適法か否か。	26	1	鈴木主任訟務官 加藤訟務官 尾崎実査官	東京地方51	[redacted]	R3.1.26	R6.1.18	全部敗訴	東京高等12	[redacted]	R6.1.31	国側	R6.8.28	棄却						
関信	消費税	[redacted]	国（桐生税務署長）	係属	原告の行った土地建物の一括譲渡に係る建物部分の課税標準額の算出は、消費税法施行令45条3項に規定する「合理的に区分されていないとき」に該当するか否か。	28/3 ～ 31/3	3	杉森訟務官 岡田専門官 佐藤実査官	東京地方51	[redacted]	R3.3.29	R5.5.25	棄却	東京高等24	[redacted]	R5.6.8	相手側	R6.5.30	棄却	最高二小	[redacted]	R6.6.12	相手側		
東京	所得税	[redacted]	国（目黒税務署長）	完結	(1) 原告が発行会社から与えられた株式を取得する権利(本件権利)の付与は、所得税法施行令84条5号に規定する「株式と引換えに払い込むべき額が有利な金額である場合」(有利な金額で株式を取得する場合)に該当するか否か。 (2) 仮に本件権利の付与が有利な金額で株式を取得する場合に該当する場合、本件権利の行使による経済的利益の価額は幾らか(当該経済的利益の価額を計算する際の株式の価格(株式の時価)は幾らか。)。	25	2	柏田訟務官 里西実査官	東京地方3	[redacted]	R3.4.5	R4.12.21	棄却	東京高等5	[redacted]	R5.1.3	相手側	R5.8.2	棄却	最高一小	[redacted]	R5.8.15	相手側	R6.8.29	棄却
東京	法人税	[redacted]	国（神田税務署長）	係属	本件における各更正請求は、国税通則法23条1項1号に規定する更正の請求ができる場合に該当するか。 （消費税）	26/7 ～ 30/7	1	小崎訟務官 阿部実査官	東京地方51	[redacted]	R3.4.14	R5.2.21	棄却	東京高等7	[redacted]	R5.3.6	相手側								
仙台	法人税	[redacted]	国(仙台北税務署長事務承継者仙台中税務署長)	係属	消費税 外注費の過大計上、横領損失計上漏れ及び損害賠償請求権計上漏れに対する更正処分及び重加算税賦課の適否	24/9～ 29/9	1	鈴木主任訟務官 長内訟務官 尾崎実査官	仙台地方2	[redacted]	R3.4.19	R5.12.25	一部敗訴	仙台高等1	[redacted]	R6.1.9	国側	R6.6.4	全勝	最高二小	[redacted]	R6.6.17	相手側		
東京	法人税	[redacted]	国（新宿税務署長）	係属	処分行政庁が残余利益分割法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	24/3 ～ 26/3	3	田畑訟務官 和田実査官	東京地方51	[redacted]	R3.4.28														
東京	法人税	[redacted]	国（東京上野税務署長）	係属	相手側が同日付で順位を付して行った二段階の合併（本件各合併）は、法人税法132条の2にいう「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」（不当性要件）に該当するか否か	29/3	3	小崎訟務官 野本専門官	東京地方3	[redacted]	R3.4.30	R6.9.27	全部敗訴	東京高等		R6.10.10	国側								
広島	法人税	[redacted]	国（廿日市税務署長）	完結	地上権設定契約に基づく権利金5億円を所得金額に計上すべきか否か 権利金を計上しなかったことは、原告の隠蔽と評価すべき行為に該当するか否か	30/3	2	村岡訟務官 赤代専門官 山口実査官 高橋実査官	広島地方2	[redacted]	R3.5.31	R5.7.31	棄却	広島高等3	[redacted]	R5.8.7	相手側	R6.4.17	棄却	広島高等3	[redacted]	R6.4.26	相手側	R6.5.1	移管
熊本	所得税	[redacted]	国（菊池税務署長）	係属	更正の請求について、更正すべき理由が認められるか否か（本人訴訟）。	25	1	矢上訟務官 三島実査官	熊本地方2	[redacted]	R3.6.2	R6.2.28	却下棄却	福岡高等4	[redacted]	R6.3.15	相手側	R6.10.2	棄却	福岡高等4	[redacted]	R6.10.18	相手側		

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	法人税	[redacted]	国（横須賀税務署長）	係属	(1) 相手側の役員が負った第三者に対する損害賠償金等は、本件各事業年度の法人税の所得金額の計算上損金の額に算入されるか否か。 (2) 上記損害賠償金に係る訴訟費用（弁護士費用）は、本件各課税期間の消費税の課税仕入れに係る支払対価の額に算入されるか否か。 (3) 上記損害賠償金等について、相手側に源泉徴収義務があるか否か。 （消費税）	26/9、28/9	1	檀原訟務官 廣川実査官	横浜地方1	[redacted]	R3.6.9	R6.1.17	棄却	東京高等15	[redacted]	R6.1.29	相手側	R6.9.4	棄却	東京高等15	[redacted]	R6.9.18	相手側		
福岡	法人税		国（行橋税務署長）	完結	青色申告承認取消処分の適法性（2期連続期限後申告となったことに納税者の責めに帰すべき事由があるか否か）	1/6	1	松隈訟務官 菊元実査官	福岡地方1		R3.6.25	R4.12.14	棄却	福岡高等4		R4.12.20	相手側	R5.6.30	棄却	最高三小	[redacted]	R5.7.11	相手側	R6.5.7	棄却
福岡	所得税（譲渡）		国（八幡税務署長）	係属	①原告が過去に支出した借入金利子等の取得費該当性 ②原告が取得した資産の措置法第37条適用の可否 （本人訴訟）	25	1	酒井訟務官 田中実査官	福岡地方1		R3.8.3	R6.5.15	一部敗訴	福岡高等1		R6.5.28	相手側								
大阪	所得税		国（西税務署長）	係属	外国子会社合算税制の適用の可否（①居住者該当性、②特定外国子会社該当性、③適用対象金額を算出する際、合算課税されていない他の特定外国子会社からの配当を控除すべきか否か））	25～29	2	檜垣訟務官 梅里実査官 木山実査官	大阪地方2		R3.8.3	R6.1.31	棄却	大阪高等3		R6.2.8	相手側								
福岡	所得税		国（久留米税務署長）	未確定	① 事業所得の推計方法の合理性（推計事案）（消費税） ② 調査終了の際の手続の違法性 ③ 決定処分は理由附記不備か否か	26～30	1	酒井訟務官 金谷主査	福岡地方1		R3.8.19	R6.7.17	一部敗訴	福岡高等3		R6.7.26	相手側								
名古屋	法人税		国(名古屋西税務署長)・国(熱田税務署長事務承継者名古屋西税務署長)	係属	本件金員は、法人税法37条7項に規定する「寄附金の額」に該当するか否か。 （消費税）	27/3～30/3	3	本井訟務官 水谷実査官	東京地方38		R3.8.31														
大阪	所得税		国（姫路税務署長）	完結	調査手続に違法があるか否か （消費税、推計事案）	26～29	1	杉浦訟務官 日高実査官 荒木実査官	神戸地方2		R3.9.17	R6.1.30	棄却	大阪高等2	[redacted]	R6.2.9	相手側	R6.4.23	取下げ						
広島	所得税		国（岡山東税務署長）	完結	原告の本件年分の所得金額の計算上、連帯保証債務により差し押さえられた給与の額を総収入金額から差し引くべきか否か （本人訴訟）	30	1	高橋訟務官 井上実査官 福本実査官	東京地方38		R3.9.22	R5.1.17	棄却	東京高等7	[redacted]	R5.2.3	相手側	R6.3.5	棄却	最高一小	[redacted]	R6.3.19	相手側	R6.8.19	棄却
金沢	国賠		国	未確定	納税者所有の田畑への立入行為により、被告は国家賠償法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 （請求金5，500千円、仮執行宣言あり）	－	1	松田主任訟務官 神下訟務官 室澤実査官	東京地方37		R3.9.28	R6.10.22	棄却												
大阪	法人税		国（門真税務署長）	係属	①国外関連者に対する株式の譲渡にいて、寄附金課税よりも移転価格税制が優先的に適用されるか否か ②本件株式の譲渡価格は時価に比して低額か否か	29/3	3	小磯訟務官 河嶋実査官 川上実査官	東京地方3		R3.9.27														
大阪	所得税		国（芦屋税務署長）	完結	1 本件更正処分の通知書に理由附記の不備に係る違法性があるか否か 2 本件分配金に本件各新規預金に係る利子等が含まれているか否か 3 刑事裁判及び民事裁判に係る弁護士費用の全額は、本件遅延損害金に係る雑所得の金額の計算上必要経費に算入されるか	26	1	檜垣訟務官 木山実査官 梅里実査官	東京地方51		R3.10.6	R5.11.30	棄却	東京高等10	[redacted]	R5.12.13	相手側	R6.8.8	棄却						
東京	所得税		国（京橋税務署長）	完結	本件競馬所得（競馬の勝馬投票の的中によって得た払戻金に係る所得）は、事業所得、一時所得又は雑所得のいずれに該当するか。	26～28	1	伊藤主任訟務官 佐藤実査官	東京地方3		R3.10.8	R5.7.28	棄却	東京高等11	[redacted]	R5.8.10	相手側	R6.2.14	棄却	最高二小	[redacted]	R6.2.22	相手側	R6.7.19	棄却
金沢	法人税		国（金沢税務署長）	係属	原告が土地建物を取得した後、当該建物を取り壊して損金に算入した取得費は、当該土地の取得費に含めるべきか、否か。	31/4	3	松田主任訟務官 神下訟務官 室澤実査官	東京地方3		R3.10.21														
東京	消費税		国（麹町税務署長）	係属	相手側が取得した物流施設は消費税法上の「棚卸資産」に該当し、同施設に係る消費税額が、消費税法36条5項により控除対象となる課税仕入れに含まれないこととなるか否か。	28/10	3	島田訟務官 吉川実査官	東京地方51		R3.10.26	R5.9.8	棄却	東京高等16	[redacted]	R5.9.21	相手側	R6.4.11	棄却	最高二小	[redacted]	R6.4.24	相手側		
福岡	法人税		国（飯塚税務署長）	係属	工事代金として支払った金員は「寄附金」該当するか否か（消費税）	29/3～30/3	1	田中訟務官 金谷主査	福岡地方1		R3.12.3	R6.5.29	棄却	福岡高等3		R6.6.10	相手側								
大阪	国賠		国	完結	本件において、国賠法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 （請求金額2,200千円、仮執行宣言あり）	－	1	巽訟務官 比嘉実査官	神戸地方姫路支部		R3.12.8	R6.1.22	棄却	大阪高等6		R6.2.1	相手側	R6.10.4	棄却						

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
沖縄	消費税	[redacted]	国(那覇税務署長)	係属	1 本件各金員は、課税仕入に係る支払対価に該当するか否か。 2 原告が主張する標準経費の返還は、消費税法38条1項に規定する「売上げに係る対価の返還等」に該当するか否か。	27/3～30/3	3	廣瀬訟務官 亀里実査官 比嘉実査官	那覇地方1	[redacted]	R3.12.22														
仙台	所得税（源泉）	[redacted]	国(仙台中税務署長)	係属	消費税・法人税 原告のキャバクラ店に勤務するホステスに対し支払った金銭の給与所得該当性	22/2～26/2	1	長内訟務官 佐藤専門官 今野実査官	仙台地方3	[redacted]	R3.12.27														
沖縄	消費税	[redacted]	国(那覇税務署長)	係属	1 本件管理規約の改定及び本件覚書の締結により、原告は、区分所有者として本件管理組合に対する本件共同管理費1の支払い義務を負わないこととなるか否か。 2 本件契約1に基づいて管理会社が負担することとなる本件共同管理費1に相当する経済的利益は、課税資産の譲渡等の対価の額（消費税法28条1項）に該当するか否か。	27/2～30/2	3	廣瀬訟務官 亀里実査官 比嘉実査官	那覇地方1	[redacted]	R3.12.28														
大阪	国賠	[redacted]	国	完結	違法な税務調査により、国賠法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 （請求金額2,200千円、仮執行宣言なし）	－	1	杉浦訟務官 日高実査官 荒木実査官	神戸地方2	[redacted]	R4.1.28	R6.1.30	棄却	大阪高等2	[redacted]	R6.2.7	相手側	R6.4.23	取下げ						
大阪	法人税	[redacted]	国(下京税務署長)	完結	原告が支払った市場調査費、任意団体の会費及び組合専従者への給与は、寄附金に該当するか否か。 （消費税）	27/3～30/3	1	上田訟務官 田中実査官	大阪地方2	[redacted]	R4.2.8	R6.3.15	棄却												
関信	相続税	[redacted]	国(松本税務署長)	係属	株式の評価方法について 本件株式に適用される評価通達に定める評価方法本件株式を評価通達の定めに評価することが著しく不適当と認められる特別な事情があるか。	25	2	齋藤訟務官 戸前専門官 竹倉実査官	東京地方38	[redacted]	R4.2.28														
大阪	国賠	[redacted]	国	完結	調査担当者の行為に国賠法上の違法が認められるか。 （請求金額715千円、仮執行宣言あり）	－	1	松帆訟務官 菊池実査官	大阪地方7	[redacted]	R4.4.19	R6.5.16	棄却												
福岡	法人税	[redacted]	国(久留米税務署長)	係属	①本件青色申告承認取消処分の適法性 ②輸出免税の規定に係る帳簿書類等の保存の有無 ③仕入控除の規定に係る帳簿書類等の保存の有無 ④調査手続の適法性 （消費税）	27/6～1/12	1	田中訟務官 松村実査官	福岡地方1	[redacted]	R4.4.22														
大阪	所得税	[redacted]	国(東住吉税務署長)	係属	1 本件交際費及び本件減価償却費は、本件各年分の事業所得の計算上必要経費に算入されるか。 2 本件サブリース契約が、同族会社等の行為計算否認規定（所法157）の適用があるか否か。また適正賃貸料の算定方法は適正か否か。 3 本件各更正処分は、前回調査の是認通知と矛盾して信義則に反する違法なものか否か。 （消費税）	27～29	1	長井訟務官 荒木実査官 木山実査官	大阪地方2	[redacted]	R4.5.2	R6.3.13	一部敗訴	大阪高等1	[redacted]	R6.3.26	国側									
東京	所得税	[redacted]	国(川崎北税務署長)	完結	扶養親族の判定時期をその年の12月31日の現況によるとする所得税法85条の規定のうち、19歳未満の控除対象扶養親族と特定扶養親族の年齢判定について、同じ学年に属する早生まれの子と遅生まれの子の適用が異なることは、憲法14条1項に違反するか否か。 （本人訴訟）	29、2	1	原木訟務官 福田実査官	東京地方38	[redacted]	R4.5.10	R6.1.12	棄却	東京高等4	[redacted]	R6.1.30	相手側	R6.5.23	棄却	最高一小	[redacted]	R6.6.10	相手側	R6.10.17	棄却
名古屋	相続税	[redacted]	国(津税務署長)	完結	本件生活保障費用は、相続税法13条1項に規定する債務控除の対象となる否か。 本件死亡保険金及び本件預金利息並びに本件死亡退職手当の各2分の1相当額は、本件相続に係る相続財産の金額から減額できるか否か。	1	1	奥野訟務官 瀬川実査官	津地方	[redacted]	R4.5.16	R5.1.19	却下棄却	名古屋高等2	[redacted]	R5.1.31	相手側	R5.9.6	棄却	最高三小	[redacted]	R5.9.19	相手側	R6.4.17	棄却
名古屋	所得税	[redacted]	国(昭和税務署長)	完結	本人訴訟 本件所得1は、事業所得又は給与所得いずれに該当するか。 本件所得2は、事業所得又は雑所得いずれに該当するか。	28～30	1	三島訟務官 星野実査官	名古屋地方9	[redacted]	R4.5.22	R5.6.22	棄却	名古屋高等3	[redacted]	R5.6.30	相手側	R5.11.24	棄却	最高三小	[redacted]	R5.12.17	相手側	R6.5.8	棄却
東京	法人税	[redacted]	国(南税務署長事務承継者麹町税務署長)	係属	処分行政庁が取引単位営業利益法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。	19/3～24/3	3	相川訟務官 荒木実査官	東京地方51	[redacted]	R4.5.27														
関信	所得税	[redacted]	国(新発田税務署長)	完結	本件寄附金が租税特別措置法第41条の18第1項に規定する寄附金控除に該当するか否か。 （本人訴訟）	2	1	津久井訟務官 伊原主査 益子実査官	新潟地方2	[redacted]	R4.5.30	R5.2.27	棄却	東京高等5	[redacted]	R5.3.7	相手側	R5.11.29	棄却	最高三小	[redacted]	R5.12.6	相手側	R6.4.24	棄却

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	所得税	[redacted]	国（緑税務署長事務承継者横浜南税務署長）	係属	(1) ふるさと納税の返礼品に係る各経済的利益は、相手側の一時所得の金額の計算上、総収入金額に算入されるか否か。 (2) 本件における所得税等の各更正処分は、信義則に反する違法な処分か否か。	29、30	1	藤崎訟務官 菊地実査官	横浜地方1	[redacted]	R4.5.31	R6.2.14	棄却	東京高等22	[redacted]	R6.2.22	相手側								
熊本	所得税	[redacted]	国（菊池税務署長）	係属	更正の請求について、更正すべき理由が認められるか否か（本人訴訟）。	26	1	矢上訟務官 三島実査官	熊本地方2	[redacted]	R4.6.3	R6.2.28	却下棄却	福岡高等4	[redacted]	R6.3.15	相手側	R6.10.2	棄却	福岡高等4	[redacted]	R6.10.18	相手側		
関信	所得税	[redacted]	国（下館税務署長）	完結	法定申告期限から5年を経過した年分の期限後申告の可否 （本人訴訟）	27～30	1	齋藤訟務官 伊原主査 富山実査官	水戸地方2	[redacted]	R4.7.4	R5.10.12	却下棄却	東京高等1	[redacted]	R5.10.25	相手側	R6.4.17	棄却						
大阪	所得税	[redacted]	国（芦屋税務署長事務承継者南税務署長）	未確定	1 本件マイニング、本件リース及び本件レンタルに係る所得は、事業所得、雑所得のいずれに該当するか。 2 本件マイニングに係るマイニングマシンの購入に、措置法10条の5の3の適用はあるか否か。 3 本件各修正申告書の提出は、調査通知前に更正があるべきことを予知してされたものか否か。	28～30	1	檜垣訟務官 荒木実査官 久保実査官	大阪地方2	[redacted]	R4.7.7	R6.10.30	棄却													
名古屋	所得税	[redacted]	国（米子税務署長事務承継者名古屋中村税務署長）	完結	1 本件投資利益は、本件各年分に計上すべきか。 2 本件各処分は、課税平等主義に違反するか。 3 本件調査は、憲法31条に違反するか。	29～30	1	三島訟務官 星野実査官	東京地方3	[redacted]	R4.7.14	R5.10.27	棄却	東京高等10	[redacted]	R5.11.9	相手側	R6.3.28	棄却						
東京	法人税	[redacted]	国（浅草税務署長）	完結	役務提供の実態のない外注費の計上について、事実の全部または一部を隠蔽、仮装したとして重加算税を賦課した処分が適法か。 （消費税）	27/3～2/3	1	木村主任訟務官 荒木実査官	東京地方51	[redacted]	R4.7.14	R6.5.9	棄却												
名古屋	所得税（源泉）	[redacted]	国	係属	原告が訴状において還付を求める各期の源泉所得税等の金額は、国税通則法56条に規定する過誤納金に該当するか否か。 （請求額：39,023,170円　仮執行宣言請求あり）	27/4～30/7	1	松下訟務官 大森実査官	名古屋地方9	[redacted]	R4.7.19														
名古屋	消費税	[redacted]	国（熱田税務署長）	係属	本件工賃は、消費税法30条1項に規定する課税仕入れに係る支払対価に該当するか否か。	26/3～29/3	1	村田訟務官 水野主査	名古屋地方9	[redacted]	R4.7.19	R6.7.18	棄却	名古屋高等1	[redacted]	R6.7.29	相手側								
熊本	所得税（譲渡）	[redacted]	国（熊本西税務署長）	完結	本人訴訟 分離課税の譲渡所得として申告した土地及び建物の譲渡による各譲渡所得について、所得税法33条の規定の適用ができるか否か	30	1	矢上訟務官 尾野実査官	熊本地方2	[redacted]	R4.8.1	R5.6.9	棄却	福岡高等5	[redacted]	R5.6.26	相手側	R5.12.21	棄却	最高二小	[redacted]	R5.12.28	相手側	R6.5.24	不受理
熊本	所得税（譲渡）	[redacted]	国（熊本西税務署長）	完結	本人訴訟 上場株式に係る分離課税の譲渡所得について、所得税法33条の規定の適用ができるか否か	1	1	矢上訟務官 尾野実査官	熊本地方2	[redacted]	R4.8.1	R5.6.9	棄却	福岡高等5	[redacted]	R5.6.26	相手側	R5.12.21	棄却	最高二小	[redacted]	R5.12.28	相手側	R6.5.24	不受理
名古屋	相続税	[redacted]	国（昭和税務署長）	係属	本件株式の価額を、財産評価基本通達が定める方法以外の方法により評価した本件各更正処分は、適法か否か（財産評価基本通達6により評価することの適否）。	26	2	川口訟務官 長谷川専門官 星野実査官 服部実査官	東京地方38	[redacted]	R4.8.2														
東京	相続税	[redacted]	国（藤沢税務署長）	係属	(1) 代償分割の方法により法定相続分の割合で遺産分割が行われた場合に、当該割合に応じて相続税額を計算すべきか否か。 (2) 相続税法基本通達11の2－10の適用方法について	17	1	森田訟務官 吉川実査官	東京地方2	[redacted]	R4.8.3	R6.5.23	棄却	東京高等7	[redacted]	R6.6.10	相手側								
名古屋	所得税	[redacted]	国（富田林税務署長事務承継者昭和税務署長再事務承継者宇治税務署長再々事務承継者昭和税務署長）	係属	1 本件各処分の取消しを求める納税者の訴えは適法なものであるか否か（本案前の争点） 2 納税者を給与所得者として課税した本件各処分は適法か否か （本人訴訟）	24～27	1	川口訟務官 星野実査官	京都地方3	[redacted]	R4.8.15	R5.10.20	却下	大阪高等8	[redacted]	R5.11.1	相手側	R6.4.19	棄却	最高三小	[redacted]	R6.5.3	相手側		
東京	所得税（源泉）	[redacted]	国（本所税務署長）	係属	(1) 平成29年11月、平成30年11月及び同年12月の3回にわたり訴外相手側元理事長名義の口座に振り込まれた金員は、相手側から訴外相手側元理事長に対する給与に該当するか否か。 (2) 相手側に、国税通則法68条3項に規定する隠蔽又は仮装の事実があったと認められるか否か。	29/11、30/11、30/12	2	小崎訟務官 野本専門官	東京地方3	[redacted]	R4.8.17															

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審					上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
福岡	消費税	[redacted]	国（久留米税務署長）	係属	本件消費税更正等各処分の適法性 ①消費税法施行規則5条の合憲性及び適法性 ②本件送付取引が本邦からの輸出として行われる資産の譲渡（消費税法7条1項1号）に該当するか否か ③本件各処分の前提となる税務調査手続に本件各処分を取り消すべき違法があるか否か ④本件各処分に係る理由附記が違法であるか否か	元/6	1	田中訟務官 松村実査官	福岡地方1	[redacted]	R4.8.22	R6.6.5	棄却	福岡高等1	[redacted]	R6.6.19	相手側							
東京	法人税	[redacted]	国（四谷税務署長）	完結	(1) 無予告調査における代表者自宅玄関前での立入要求及びリビングルームへの立入行為は、調査権限を逸脱する違法・不当な税務調査であったか否か。 (2) 納税者からの抗議文書に対する税務署長名での書面回答を帳簿等の提示のための条件とすることは、法人税法127条1項1号の「帳簿書類の備付け、記録又は保存が(中略)行われていないこと」及び消費税法30条7項の「事業者が当該課税期間の課税仕入れ等の税額の控除に係る帳簿及び請求書等を保存しない場合」に該当するか否か。 （消費税）	27/3～31/3	1	高橋訟務官 竹本実査官	東京地方3	[redacted]	R4.9.2	R6.5.29	棄却												
名古屋	消費税	[redacted]	国（岐阜北税務署長）	完結	本件各取引等金額は、原告の「課税仕入れに係る支払対価の額」（消費税法第30条第1項）に該当するか否か。 原告に国税通則法第68条第1項に規定される事実の仮装があったか否か。	2/6、2/7	1	片岡訟務官 水谷実査官	名古屋地方9	[redacted]	R4.9.2	R6.4.25	棄却												
広島	所得税	[redacted]	国（岡山東税務署長）	係属	原告の本件年分の所得金額の計算上、連帯保証債務により差し押さえられた給与の額を総収入金額から差し引くべきか否か （本人訴訟）	1	1	高橋訟務官 井上実査官 福本実査官	東京地方38	[redacted]	R4.9.5	R5.8.1	棄却	東京高等8	[redacted]	R5.8.20	相手側							
大阪	相続税	[redacted]	国（伏見税務署長）	未確定	本件更正処分における理由の提示は、行政手続法14条1項本文が要求する理由の提示として不備があるか否か	28	2	巽訟務官 土黒実査官 西田実査官	京都地方3	[redacted]	R4.9.13	R6.9.26	棄却	大阪高裁●	[redacted]		相手側							
大阪	国賠	[redacted]	国	完結	本件において、国賠法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 （請求金額35千円、仮執行宣言あり）	－	1	巽訟務官 比嘉実査官	神戸地方姫路支部	[redacted]	R4.9.14	R6.1.22	棄却	大阪高等6	[redacted]	R6.2.1	相手側	R6.10.4	棄却					
大阪	所得税	[redacted]	国（伏見税務署長）	係属	1 本件信託は、本件被相続人を受益者として設定されたものであるか否か 2 本件信託が本件被相続人を受益者として設定されたものである場合、本件被相続人の受益割合はいくらか 3 納税者が本件被相続人の受益割合に係る利益を取得したことは、贈与に当たるか否か （相続税）	27～28	2	岡田訟務官 比嘉実査官 伊藤実査官	大阪地方7	[redacted]	R4.9.15														
札幌	法人税	[redacted]	国（小樽税務署長）	係属	原告の所有する土地の譲渡に係る収益の計上時期（引渡しの日）はいつか （消費税）	30/12	1	高山訟務官 後藤実査官	札幌地方2	[redacted]	R4.9.15	R6.2.5	棄却	札幌高等2	[redacted]	R6.2.19	相手側							
東京	所得税	[redacted]	国（麻布税務署長）	係属	相手側が行った外貨建取引のうち、米国内に所在する不動産を米国ドル建ての借入金を原資として取得した取引において、相手側に為替損益が生じたか否か。	29、30	1	藤崎訟務官 森西主査	東京地方3	[redacted]	R4.9.16													
仙台	法人税	[redacted]	国（黒石税務署長）	係属	1 本件看護等専門学校事業は収益事業に該当するか否か 2 特例民法法人から一般財団法人への移行後において、非営利型法人に該当するか否か	23/12 27/12 ～ 30/12	1	鈴木主任訟務課長内訟務官 尾崎実査官	青森地方2	[redacted]	R4.9.18	R6.7.19	棄却	仙台高等1	[redacted]	R6.8.3	相手側							
東京	所得税	[redacted]	国（千葉南税務署長）	係属	相手側が原処分当時に理事長を務めていた2つの学校法人が、平成29年分及び同30年分に関連法人に支払った各金員のうち、ほぼ同日に、当該関連法人から相手側名義の口座に送金された各金員は、当該学校法人から相手側に対する給与（賞与）に該当するか否か。	29～1	2	佐藤訟務官 佐藤実査官	東京地方38	[redacted]	R4.9.21														
関信	所得税	[redacted]	国（春日部税務署長）	係属	保有する暗号資産等を他の暗号資産等に交換した際に生じた損益が課税対象となるか否か。	29	2	深澤訟務官 岡田専門官 富山実査官	東京地方51	[redacted]	R4.9.27													
名古屋	所得税	[redacted]	国（萩窪税務署長事務承継者大月税務署長再事務承継者沼津税務署長）	係属	1 本件訴えは、出訴期間内にされたものか否か、又は、出訴期間を徒過していたことにつき、正当な理由が存するか否か 2 本件訴えに、裁決を経ないことにつき正当な理由が存するか否か 3 各処分に係る通知書の送達に、当該各処分を無効又は違法とする事由が存するか否か （本人訴訟）（消費税） （請求金額：30,000千円、仮執行宣言あり）	26～30	1	小畑訟務官 服部実査官	東京地方38	[redacted]	R4.10.11	R5.9.12	却下棄却	東京高等22	[redacted]	R5.9.24	相手側	R6.5.8	棄却	最高二小	[redacted]	R6.5.23	相手側		

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
名古屋	国賠	[redacted]	国	完結	調査担当職員が相手側に対し行った質問検査権の行使に、国賠法上違法となるセクシャルハラスメント行為があったか否か。 （本人訴訟）（請求額：2,000,000円　仮執行宣言請求なし）	—	1	三島訟務官 星野実査官	東京地方18	[redacted]	R4.10.11	R5.10.27	棄却	東京高等4	[redacted]	R5.11.11	相手側	R6.2.29	棄却						
東京	相続税	[redacted]	国（杉並税務署長）	係属	(1) 相続人が承継した債務のうち、相続開始後に債権者である銀行から支払義務を免除された債務は、相続税法14条1項に規定する「確実と認められるもの」に該当するか否か。 (2) 上記債務の免除益に係る所得税は、債務控除の対象となるか。	26	1	柏田訟務官 武田専門官	東京地方2	[redacted]	R4.10.18														
福岡	国賠	[redacted]	国	係属	①税務署長が更正処分等を行うにあたり職務上の注意義務を尽くしていたか（違法性） ②取消訴訟を経ないでなされた国家賠償において本税額及び附帯税相当額は損害か（損害） ③税務調査により原告は精神的苦痛を被ったか（損害及び因果関係） （請求金額：4160千円、仮執行宣言あり）	—	1	酒井訟務官 菊元実査官	福岡地方6	[redacted]	R4.10.27														
名古屋	所得税（源泉）	[redacted]	国（千種税務署長）	係属	原告は、本件源泉所得税等を徴収し納付すべき義務があるか否か。 原告が本件源泉所得税等を法定納期限までに納付しなかったことについて、通則法67条1項ただし書きに規定する「正当な理由」があると認められるか否か。	29/10	1	松下訟務官 大森実査官	名古屋地方9	[redacted]	R4.11.22	R6.2.22	棄却	名古屋高等2	[redacted]	R6.3.6	相手側	R6.9.12	棄却	名古屋高等2	[redacted]	R6.9.20	相手側		
名古屋	所得税	[redacted]	国（千種税務署長）	係属	本件被相続人が本件合資会社を死亡退社したことにより、本件被相続人において、みなし配当が認められるか否か。 原告らが、本件みなし配当所得を申告しなかったことについて、通則法65条4項1号に規定する「正当な理由」があると認められるか否か。	28	1	松下訟務官 大森実査官	名古屋地方9	[redacted]	R4.11.22	R6.2.22	棄却	名古屋高等2	[redacted]	R6.3.6	相手側	R6.9.12	棄却	名古屋高等2	[redacted]	R6.9.20	相手側		
名古屋	相続税	[redacted]	国（千種税務署長）	係属	本件相続税の課税価格に計上すべき本件払戻請求権の価額は、本件各同意に基づき、零円とすべきか否か。	28	1	松下訟務官 大森実査官	名古屋地方9	[redacted]	R4.11.22	R6.2.22	棄却	名古屋高等2	[redacted]	R6.3.6	相手側	R6.9.12	棄却	名古屋高等2	[redacted]	R6.9.20	相手側		
大阪	消費税	[redacted]	国（南税務署長）	係属	1　本件支出額は、課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か 2　本件消費税等更正処分に理由附記の不備があるか否か 3　本件の調査に処分が取り消されるべき違法事由があるか否か	27/12	3	福田訟務官 川上実査官	大阪地方2	[redacted]	R4.11.24														
大阪	所得税	[redacted]	国（茨木税務署長）	係属	本件レンタル事業は所得税法上の「事業」に該当し、本件端末の取得費は事業所得の金額の計算において必要経費として控除できるか否か	29	1	長井訟務官 梅里実査官 久保実査官	大阪地方7	[redacted]	R4.11.28														
東京	相続税	[redacted]	国（川崎西税務署長）	係属	被相続人が訴外会社に対して有する原状回復請求権が、評価通達205が定める「その回収が不可能又は著しく困難であると見込まれるとき」に該当するか否か。	26	1	下田訟務官 佐野実査官	東京地方2	[redacted]	R4.12.6														
大阪	所得税	[redacted]	国（尼崎税務署長）	係属	1　本件各更正処分等は、国税通則法24条に規定する調査を欠いた違法なものか否か 2　本件調査に係る調査結果の内容説明に手続違反の違法があるか否か 3　本件各支出額のうち、本件各年分の不動産所得の必要経費として認められるべき金額はいくらか	27～29	1	友田訟務官 梅里実査官 荒木実査官	神戸地方2	[redacted]	R4.12.14														
東京	法人税	[redacted]	国（西新井税務署長）	係属	役員に対して支給した給与は、事前確定届出給与に該当するか否か。	2/6	1	相川訟務官 羽島専門官	東京地方3	[redacted]	R4.12.20	R6.2.21	棄却	東京高等9	[redacted]	R6.3.8	相手側	R6.10.2	棄却	東京高等9	[redacted]	R6.10.17	相手側		
大阪	所得税（譲渡）	[redacted]	国（東山税務署長）	係属	1　本件各処分の理由の提示に不備があるか否か 2　本件所得税等に係る譲渡所得の金額の計算において、総収入金額に計上すべき本件各土地の譲渡に係る収入金額はいくらか	28	1	村上訟務官 比嘉実査官 西田実査官	大阪地方2	[redacted]	R4.12.21														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	所得税（源泉）	[redacted]	国（日本橋税務署長）	係属	(1) 相手側に当該経済的利益に係る源泉徴収義務が生じていたか否か。具体的には、相手側が本件代表者から同人に対する貸付金の返済を受けたとして「短期貸付金」勘定を減額する経理処理をしたことは、相手側が本件代表者に対し貸付金の返済を免除するものでで、本件代表者に経済的利益を供与するものといえるか否か。 (2) 相手側が上記減額処理を行ったことは、重加算税の賦課を規定した国税通則法68条3項の「事実の全部又は一部を隠蔽し、又は仮装し、その隠蔽し、又は仮装したところに基づきその国税をその法定納期限までに納付しなかった」ことに該当するか否か。 （本人訴訟）	28/6.11、29/2.3.5.6、30/1～3.6.9.11.12、31/3、元/5.6	2	島田訟務官 中前実査官	東京地方2	[redacted]	R4.12.21														
金沢	国賠		国	係属	国の対応に違法があったとして、被告は国家賠償法1条1項の損害賠償が認められるか否か。 （請求金4,882千円、仮執行宣言あり）	－	1	松田主任訟務官 神下訟務官 室澤実査官	東京地方26		R4.12.26													
熊本	法人税		国（鹿児島税務署長）	係属	利子及び配当等等から源泉徴収された本件所得税額が法人税から控除できるか否か。	02.4～03.3	1	井手訟務官 堀川主査 鈴木実査官	東京地方51		R4.12.27	R5.7.20	却下棄却	東京高等22	[redacted]	R5.8.2	相手側	R6.2.28	棄却	最高二小	[redacted]	R6.3.12	相手側		
東京	相続税		国（西新井税務署長）	完結	貸付金債権等の一部が、相続開始日において、財産評価基本通達205（貸付金債権等の元本価額の範囲）に定める「その回収が不可能又は著しく困難であると見込まれるとき」に該当するか否か	29	1	石井訟務官 高倉実査官	東京地方2		R4.12.27	R6.3.26	棄却												
大阪	法人税		国（東住吉税務署長）	係属	1 本件差額は、法人税法37条1項に規定する寄附金の額に該当するか否か 2 本件売上雑損は、消費税法38条1項に規定する売上げに係る対価の返還等の金額に該当するか否か	28/3～31/3	3	小磯訟務官 井上実査官 岩崎実査官	東京地方38		R4.12.28													
大阪	法人税		国（姫路税務署長）	係属	1 本件各仕入れに係る費用は、原告会社の損金に算入されるか否か 2 本件各仕入れに係る支出は、原告会社の課税仕入れに係る支払対価の額に算入されるか否か （消費税）	31/3～2/10	1	杉浦訟務官 岩崎実査官 川上実査官	神戸地方2		R5.1.3	R6.3.14	却下棄却	大阪高等12	[redacted]	R6.3.23	相手側								
福岡	相続税		国（久留米税務署長）	係属	会社が保有する相続財産の株式に係る医療法人の持分の評価	30	1	酒井訟務官 菊元実査官	福岡地方1		R5.1.12														
名古屋	所得税		国（名古屋中税務署長）	完結	本件解決金は、所得税法34条1項に規定する一時所得に該当するか否か。	28	2	奥野訟務官 長谷川専門官 瀬川実査官	名古屋地方9		R5.1.13	R6.4.11	棄却												
大阪	法人税		国（下京税務署長）	係属	1 本件差額は、法人税法37条1項に規定する寄附金の額に該当するか否か 2 本件受託品事故損は、消費税法30条1項に規定する課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か 3 本件組織再編成は、これを認容した場合、法人税法132条の2に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」に当たるか否か （消費税）	28/3～31/3	3	小磯訟務官 井上実査官 岩崎実査官	大阪地方7		R5.1.20													
東京	法人税		国（麹町税務署長）	係属	(1) 相手側が取引実態があったと主張する電子部品等の仕入高等の金額は、本件各事業年度の損金の額に算入されるか否か。 (2) 上記(1)の仕入高等に係る消費税額について、仕入税額控除の適用はあるか否か。 (3) 相手側に法人税法127条1項3号に規定する青色申告の承認の取消事由があるか否か。 (4) 相手側に通則法68条1項に規定する隠ぺい又は仮装に該当する事実があるか否か。 （消費税）	28/7～30/7	1	笹原訟務官 秋山主査	東京地方51		R5.1.30													
東京	法人税		国（京橋税務署長）	係属	(1) 相手側が外注費として計上した本件各ギフト券の購入金額は、本件各事業年度の損金の額に算入されるか否か。 (2) 相手側が総勘定元帳の仕入高勘定に計上した本件各仕入高について、仕入税額控除が適用されるか否か。 （消費税）	27/12～31/2	2	木下訟務官 岡部実査官	東京地方2		R5.2.1													

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	法人税	[redacted]	国(江東西税務署長)	係属	(1) 本件各設計工事が完了したことはそれ単体で「役務の提供」に当たり、その対価である本件各工事費は、平成31年3月期の法人税の所得の金額の計算上益金の額に算入されるか否か。 (2) 国税通則法65条4項1号に規定する「正当な理由」があるか否か。 (消費税)	31/3	3	平山主任訟務官 赤城実査官	東京地方3	[redacted]	R5.2.7														
東京	法人税	[redacted]	国(豊島税務署長)	未確定	(1) 相手側が従前から所有していた土地についての換地処分に係る収益の額は、本件事業年度の所得の金額の計算上益金の額に算入すべきか否か。 (2) 本件各更正処分に理由付記の不備という手続的違法があるか否か。 (消費税)	29/5	1	茅野訟務官 淺野実査官	東京地方38	[redacted]	R5.2.10	R6.10.29	棄却												
東京	所得税	[redacted]	国(米子税務署長事務承継者麻布税務署長)	係属	(1) カジノ(バカラ等)で得た所得に係る一時所得の金額の計算上総収入金額に算入すべき時期。 (2) カジノ(バカラ等)で得た所得に係る一時所得の金額の計算上控除すべき支出の範囲(予想を外したゲームで賭けたチップの金額を総収入金額から控除することの可否)。	27～30	1	植村主任訟務官 山代実査官	東京地方2	[redacted]	R5.2.15														
東京	法人税	[redacted]	国(渋谷税務署長)	係属	(1) 本件の配当を基準所得金額の計算上控除するには、措置法施行令所定の明細書を提出していなければならないか否か。 (2) 措置法施行令所定の明細書を添付していなかったことにやむを得ない事情があるか否か。	30/12	1	茅野訟務官 安場実査官	東京地方38	[redacted]	R5.2.28														
東京	法人税	[redacted]	国(芝税務署長)	係属	(1) 無形固定資産であるゲームアプリの減価償却費が措置法68条の9第1項に規定する試験研究費に該当するか。 (2) 措置法施行令39条の39第8項に規定する試験研究費の特例的な計算を行うことが認められるか。	30/3～2/3	3	高橋訟務官 柳澤実査官	東京地方3	[redacted]	R5.3.1														
広島	法人税	[redacted]	国(広島西税務署長)	係属	原告が各事業年度に計上した外注費は、役務の提供に係る対価であるとして、損金の額に算入されるか否か (消費税)	28/4～2/4	2	足立訟務官 赤代専門官 山口実査官 福本実査官	広島地方2	[redacted]	R5.3.8	R6.10.9	棄却												
福岡	法人税	[redacted]	国(八女税務署長)	係属	株式の購入に際して支払った情報提供料等は株式の取得価格に含めるべきか	29/3～2/3	3	田中訟務官 金谷主査	東京地方3	[redacted]	R5.3.15														
東京	所得税	[redacted]	国(麻布税務署長)	係属	(1) 相手側の破産手続開始の決定後に破産財団に属する株式についてなされた剰余金の配当は、所得税法9条1項10号に規定する「資産の譲渡」に該当するか否か。 (2) 相手側の破産手続を行う破産管財人は、相手側に対する配当の支払について、所得税法181条1項又は租税特別措置法9条の2第2項に規定する源泉徴収義務を負うか否か。 (3) 相手側の破産手続を行う破産管財人は、相手側に対する配当に係る所得について、確定申告及び納付の義務を負うか否か。 (請求金額:4,267,406千円、仮執行宣言あり)	2	1	原木訟務官 井原専門官	東京地方2	[redacted]	R5.3.17	R6.3.7	棄却	東京高等22	[redacted]	R6.3.18	相手側							
大阪	相続税	[redacted]	国(住吉税務署長)	完結	本件被相続人株式は、本件被相続人又は原告のいずれに帰属するか	27	1	巽訟務官 山本実査官	東京地方38	[redacted]	R5.3.27	R6.5.8	棄却												
仙台	所得税(譲渡)	[redacted]	国(仙台中税務署長)	完結	①本件宅地の譲渡と同時に行った医療法人の出資持分の譲渡に係る本件手数料等は、本件宅地の譲渡に係る譲渡費用に該当するか。 ②本件手数料等が本件宅地の譲渡費用に該当する場合の本件宅地の譲渡費用のあん分割合。	1	1	鈴木主任訟務官 加藤訟務官 今野実査官	仙台地方2	[redacted]	R5.3.30	R6.9.26	却下 棄却												
福岡	法人税	[redacted]	国(久留米税務署長)	係属	① 輸出取引該当性 ② 推計課税の適法性 ③ 重加算税賦課要件の充足性 ※ただし、訴状において原告は争点を明らかにしていない。 (消費税)	29/2/19～元/5	1	田中訟務官 松村実査官	福岡地方1	[redacted]	R5.4.5														
福岡	法人税	[redacted]	国(久留米税務署長)	係属	① 青色申告承認取消事由の有無(法法127①一、三) ② 消費税法30条7項の「保存」の有無 ※ただし、訴状において原告は争点を明らかにしていない。 (消費税)	28/6～29/12	1	田中訟務官 田中実査官	福岡地方1	[redacted]	R5.4.6														
熊本	相続税	[redacted]	国(大分税務署)	係属	本件相続税の課税価格に算入すべき財産は、本件土地等であるか、本件売買残代金請求件であるか。	30	1	矢上訟務官 鈴木実査官 三島実査官	大分地方1	[redacted]	R5.4.12														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
福岡	法人税	[redacted]	国（博多税務署長）	係属	原告に振り込まれた金員は益金の額に算入すべきか	29/12	1	酒井訟務官 松村実査官	福岡地方1	[redacted]	R5.4.18														
福岡	法人税		国（博多税務署長）	係属	太陽光発電に係る支出の工事原価該当性	30/8	1	田中訟務官 松村実査官	福岡地方1		R5.4.18														
大阪	法人税		国（明石税務署長）	係属	1 確定申告書に還付請求をする意思を示した場合、還付請求書の提出が期限後となったとしても、法人税法80条による還付が認められるか否か 2 還付請求書の提出が提出期限後となったことについて、「真にやむを得ない理由」があるか否か	3/6	1	杉浦訟務官 東実査官 川上実査官	神戸地方2		R5.4.20	R6.1.18	棄却	大阪高等1	[redacted]	R6.1.31	相手側	R6.7.30	棄却	大阪高等1	[redacted]	R6.8.19	相手側		
東京	消費税		国（麹町税務署長）	完結	(1) 消費税法46条の2第1項において、一定の法人がいわゆる電子申告の方法により消費税の確定申告を行うとされていることは、憲法29条2項に違反するか。 (2) 消費税法の解釈上、消費税等の金額の還付を求める申告は、いわゆる電子申告の方法により行う必要があるか。	4/3	1	木村主任訟務官 荒木実査官	東京地方38		R5.4.21	R6.1.12	棄却	東京高等1		R6.1.24	相手側	R6.6.26	棄却						
関信	相続税		国（浦和税務署長）	係属	特定事業用宅地等である選択特例対象宅地等の面積を誤って申告したことは更正の請求の事由となるか。	30	1	齋藤訟務官 岡田専門官 竹倉実査官	東京地方2		R5.4.28	R6.1.25	棄却	東京高等9		R6.2.8	相手側								
広島	所得税		国（福山税務署長）	係属	①コンサルティング料が必要経費・課税仕入れに該当する否か ②寄付金控除の適用の有無 ③原告の上記①②に係る仮装、偽りその他不正の有無 ④海外法人に支払われた金員が原告の所得になるか否か ⑤ ④に係る業務委託契約について、別件訴訟で締結された裁判上の和解に基づき原告 が支払うべきこととなった金員の必要経費計上時期 （消費税）	27～30	2	高橋訟務官 赤代専門官 井上実査官 廣澤実査官	東京地方51		R5.5.11														
東京	法人税		国（麹町税務署長事務承継者横浜中税務署長）	係属	本件における各修正申告は、原告の意思に基づかず無効であるとして、当該各修正申告に基づく租税債務が不存在であるといえるか否か。 （消費税）	29/5～2/6	1	田畑訟務官 今西主査	東京地方38		R5.5.16														
東京	法人税		国（日本橋税務署長）	係属	適格合併に係る被合併法人の未処理欠損金額を相手側の欠損金額とみなして、各事業年度の損金の額に算入したことは、法人税法132条の2に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」に該当するか否か。	27/12～28/12	3	木下訟務官 小野主査	東京地方2		R5.5.19														
東京	法人税		国（麹町税務署長）	係属	処分行政庁が取引単位営業利益法を適用して独立企業間価格を推定した更正処分は適法か否か。	26/3	3	島田訟務官 吉川実査官	東京地方38		R5.5.24														
福岡	所得税		国（小倉税務署長）	係属	原告が、確定申告にあたって株式の配当所得及び譲渡損失の各金額を含めなかったことは、通則法23条1項の更正の請求事由に該当するか否か。 （本人訴訟）	2	1	酒井訟務官 菊元実査官	福岡地方1		R5.5.24	R6.3.27	棄却	福岡高等3	[redacted]	R6.4.6	相手側								
東京	消費税		国（麻布税務署長事務承継者京橋税務署長）	係属	(1) 相手側が、空室のある売却対象物件の買主との間で交わした家賃保証特約に基づく買主に対する支払は、消費税法38条1項に規定する「売上げに係る対価の返還等」に該当するか否か。 (2) 本件各取引に係る課税仕入れのうち、本件各空室対応部分は、課税対応課税仕入れに該当するか否か。	27/9	3	平山主任訟務官 高城実査官	東京地方3		R5.6.14														
東京	所得税		国（藤沢税務署長）	完結	相手側の太陽光発電に係る設備の設置、発電及び電力の売電等の一連の取組は、所得税法27条1項に規定する「事業」に該当するか否か。	28～1	1	植村主任訟務官 酒井実査官	東京地方3		R5.6.16	R6.3.13	棄却	東京高等15	[redacted]	R6.3.29	相手側	R6.10.9	棄却						
大阪	所得税		国（左京税務署長）	完結	1 不服申立期間内に申立てをしなかった正当な理由が存在するか。（不服申立前置を満たしているか。） 2 関連法人が不服審査中であるにもかかわらず、原告に対してした裁決は不当といえるか。（審査請求却下裁決の取消し請求） （本人訴訟）	29	2	杉浦訟務官 日高実査官 荒木実査官	大阪地方2		R5.6.19	R6.4.17	却下棄却													
福岡	消費税		国（小倉税務署長）	係属	① 本件課税期間において、課税事業者に該当するか否か（基準期間における課税売上額1，000万円を超えるか否か）。 ② 請求人が課税事業者として消費税等の還付申告を行ったことに、通則法68条の仮装・隠蔽に該当する事実があったか否か。	2/4	1	酒井訟務官 菊元実査官	福岡地方1		R5.6.19														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等					第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者		裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	法人税	[redacted]	国（千葉東税務署長）	係属	(1) 原告の対象外国関係会社である米国ハワイ州所在のキャプティブ保険会社は、外国子会社合算税制の適用除外基準の一つである非関連者基準を満たすか否か。 (2) 基準所得金額を本邦法令方式により計算したことは違法か否か。	1/6～2/6	2	茅野訟務官 安場実査官		東京地方51	[redacted]	R5.6.22														
東京	所得税	[redacted]	国（大和税務署長）	係属	(1) 相手側の国外居住親族について、所得税法84条に規定する扶養控除の適用があるか否か。 (2) 本件における所得税等の各更正処分は、信義則に反する違法な処分か否か。 (3) 本件における所得税等の各更正処分は、租税公平主義に反する違法な処分か否か。	28～2	1	原木訟務官 福田実査官		東京地方51	[redacted]	R5.7.3														
福岡	相続税	[redacted]	国（香椎税務署長）	係属	土地の評価について、財産評価基本通達（以下「評価通達」という。）の定めを適用して評価することが著しく不適当と認められる「特別な事情」があるか。	29	1	酒井訟務官 菊元実査官		福岡地方1	[redacted]	R5.7.10														
大阪	法人税	[redacted]	国（姫路税務署長）	係属	1　原告会社は、本件下宿営業の売上げを享受していたか否か。 2　金地金に係る商品先物取引の差金決済、金地金の仕入れに係る各支出額及び受渡決済手数料は、消費税法第30条第1項に規定する課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか。 3　還付消費税額等は、その還付に係る消費税等の納税申告書が提出された日の属する令和元年12月期の法人 　税に係る益金の額に算入すべきか否か。 4　金地金に係る商品先物取引によって生じた損失等は、令和元年12月期の損金の額に算入されるか否か。 5　本件各更正処分等は、信義則に反して違反であるか否か。 （消費税）	29/12～元/12 2/3、2/6	1	杉浦訟務官 岩崎実査官 川上実査官		大阪地方7	[redacted]	R5.7.11														
大阪	所得税	[redacted]	国（枚方税務署長）	係属	1　原告は平成28年及び29年に本件賃料を得たか否か 2　平成29年分及び30年分の不動産所得の金額において、65万円の青色申告特別控除の適用があるか否か	28～30	1	長井訟務官 荒木実査官 久保実査官		大阪地方7	[redacted]	R5.7.18														
名古屋	消費税	[redacted]	国（岐阜北税務署長）	完結	本件各取引等金額は、原告の「課税仕入れに係る支払対価の額」（消費税法第30条第1項）に該当するか否か。	2/8	1	片岡訟務官 水谷実査官		名古屋地方9	[redacted]	R5.7.21	R6.4.25	棄却												
札幌	法人税	[redacted]	国（岩見沢税務署長）	係属	確定申告書に証明書が添付されていなくても措置法61条の2第1項の規定を適用することができるか否か。	1/12	1	高山訟務官 堀専門官 後藤実査官		札幌地方5	[redacted]	R5.7.26														
大阪	法人税	[redacted]	国（南税務署長）	係属	1　本件支出額は、原告から本件役員に対する給与等に該当するか否か 2　本件各処分に理由附記の不備があるか否か 3　本件の調査に処分が取り消されるべき違法事由があるか否か （消費税、源泉所得税）	28/12～30/12	3	福田訟務官 川上実査官		大阪地方2	[redacted]	R5.7.26														
関信	消費税	[redacted]	国（大宮税務署長）	完結	一部の課税仕入れに係る消費税額について、仕入税額控除が適用されるか否か。 ①総勘定元帳は、消費税法第30条第8項が規定される記載事項を備えたものであるか否か ②法定帳簿書類の保存がない場合、仕入れが実際に行われたことを理由として、仕入税額控除が適用されるか否か。	30/10～元/11	1	深澤訟務官 戸前専門官 富山実査官		東京地方51	[redacted]	R5.7.28	R6.7.11	棄却												
札幌	国賠	[redacted]	国	係属	本件において、国賠法上の違法が認められるか否か。 （請求金額18,607千円、仮執行宣言あり）	－	1	高山訟務官 堀専門官 鈴木実査官		札幌地方3	[redacted]	R5.8.4														
札幌	国賠	[redacted]	国	係属	本件において、国賠法上の違法が認められるか否か。 （請求金額1,650千円、仮執行宣言あり）	－	1	高山訟務官 堀専門官 鈴木実査官		札幌地方3	[redacted]	R5.8.4														
札幌	国賠	[redacted]	国	係属	本件において、国賠法上の違法が認められるか否か。 （請求金額1,786千円、仮執行宣言あり）	－	1	高山訟務官 堀専門官 鈴木実査官		札幌地方1	[redacted]	R5.8.4														
札幌	国賠	[redacted]	国	係属	本件において、国賠法上の違法が認められるか否か。 （請求金額1,650千円、仮執行宣言あり）	－	1	高山訟務官 堀専門官 鈴木実査官		札幌地方1	[redacted]	R5.8.4														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
関信	消費税	[redacted]	国（桐生税務署長）	係属	同族会社である賃借人との間で、用途を居住用及び事業用を問わない旨定めている建物の賃付が、消費税法別表第一第13号の「賃付に係る契約において人の居住の用に供することが明らかにされているもの」に該当するか。	28/12	1	杉森訟務官 戸前専門官 佐藤実査官	東京地方38	[redacted]	R5.8.8														
広島	法人税	[redacted]	国（倉敷税務署長）	係属	原告が各事業年度に計上した外注加工費及び減価償却費は、原告の損金の額に算入されるか否か 当初申告において帳簿に記載していなかった原告の新規事務所の運営資金等は、原告の損金の額に算入されるか否か （消費税）	29/4～2/4、30/6～1/6	2	足立訟務官 赤代専門官 山口実査官 福本実査官	東京地方38	[redacted]	R5.8.18														
大阪	消費税	[redacted]	国（姫路税務署長）	係属	本件各課税仕入れに係る本件各支出額は、原告の消費税法第30条第1項に規定する課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか否か。	2/2～2/4、2/7～3/2	1	杉浦訟務官 岩崎実査官 川上実査官	神戸地方2	[redacted]	R5.8.21														
高松	法人税	[redacted]	国（松山税務署長）	係属	・本件各通知処分は、本件調査に係る調査手続の違法を理由に取り消されるべきか否か。 ・本件各通知処分の理由の提示に不備があるか否か。 ・本件各更正請求は、通則法23条1項1号の規定による「納付すべき税額が過大であるとき」に該当する事実があったか否か。	26/3～31/3	1	小川訟務官 白石専門官	松山地方2	[redacted]	R5.8.23														
東京	法人税	[redacted]	国（八王子税務署長）	係属	(1) 原告に、国税通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (2) 原告に、国税通則法70条5項に規定する「偽りその他の不正の行為」に該当する事実があったか否か。 （消費税）	29/3～2/3	1	森主任訟務官 津島実査官	東京地方2	[redacted]	R5.8.24														
東京	消費税	[redacted]	国（新宿税務署長）	係属	(1) 消費税法が憲法14条、25条、29条及び31条に違反するか否か。 (2) 消費税法が憲法に違反していることを理由に、更正の請求の手続によらず、納付した消費税額の返還を求めることができるか否か。 （本人訴訟）（請求額：608,000円　仮執行宣言請求なし）	4	1	植村主任訟務官 須井実査官	東京地方23	[redacted]	R5.9.1	R6.2.1	却下棄却	東京高等5	[redacted]	R6.2.19	相手側	R6.7.10	棄却	最高二小	[redacted]	R6.7.19	相手側		
名古屋	国賠	[redacted]	国	係属	調査担当職員が行った調査及び当該調査結果の説明に国賠法上違法となる行為があったか否か。 （請求額：3,237,620円　仮執行宣言請求なし）	－	1	松下訟務官 大森実査官	名古屋地方4	[redacted]	R5.9.7														
東京	法人税	[redacted]	国（京橋税務署長）	係属	原告に国税通則法68条1項及び2項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 （消費税）	28/12～30/12	1	大坪訟務官 佐藤実査官	東京地方2	[redacted]	R5.9.11														
東京	所得税	[redacted]	国（木更津税務署長）	係属	本件各年分の不動産所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき賃金返還債務に係る遅延損害金支払債務の金額はいくらか。	28～1	1	佐藤訟務官 米田実査官	東京地方2	[redacted]	R5.9.22														
東京	相続税	[redacted]	国（麻布税務署長）	係属	韓国に所在する非上場会社の株式の時価	27	2	出田主任訟務官 神川実査官	東京地方3	[redacted]	R5.9.29														
大阪	所得税	[redacted]	国（豊能税務署長）	完結	原告のした更正の請求は、更正の請求をすることができる期間内にされたものに該当するか否か。 （本人訴訟）	28	1	檜垣訟務官 石田実査官 日高実査官	大阪地方2	[redacted]	R5.10.6	R6.4.17	棄却												
大阪	所得税	[redacted]	国（豊能税務署長）	係属	原告のした更正の請求は、更正の請求をすることができる期間内にされたものに該当するか否か。 （本人訴訟）	29	1	檜垣訟務官 久保実査官 梅里実査官	大阪地方2	[redacted]	R5.10.6	R6.4.17	棄却	大阪高等5	[redacted]	R6.4.23	相手側								
名古屋	贈与税	[redacted]	国（三島税務署長）	未確定	本件決定処分の理由の提示に不備があるか否か。 本件各通達評価額に、本件各土地の時価を上回る違法があるか否か。 （本人訴訟）	1	1	村田訟務官 水野主査	静岡地方1	[redacted]	R5.10.4	R6.9.13	却下棄却												
福岡	所得税	[redacted]	国（小倉税務署長）	係属	預金口座に入金された金員の所得の帰属 仮装隠蔽の事実の有無 偽りその他不正の行為に当たるか否か	20～26	2	田中訟務官 金谷主査	福岡地方1	[redacted]	R5.10.2														
東京	法人税	[redacted]	国（日本橋税務署長）	完結	(1) 本件公売公告処分の適法性 (2) 重加算税賦課決定処分の取消しを求める訴えの適法性 (3) 延滞税の取消しを求める訴えの適法性 （本人訴訟）（消費税）	9/5～11/5	1	木下訟務官 岡部実査官	東京地方3	[redacted]	R5.10.19	R6.8.28	取下げ												

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
名古屋	相続税	[redacted]	国（浜松西税務署長）	係属	本件相続税の課税価格に計上すべき原告貸付金債権の価額は幾らか 本件相続税の課税価格に計上すべき本件会社貸付金債権の価額は幾らか 原告は、本件各金額相当額を、本件被相続人からの贈与により取得したか否か （贈与税）	1・27～30	1	川口訟務官 三橋総括主査 星野実査官	東京地方2	[redacted]	R5.8.31														
関信	所得税		国（川崎北税務署長事務承継者大宮税務署長）	係属	1　更正処分に係る理由の提示に不備があるか否か。 2　原告が区分所有するマンションの共用部分である地下1階の電気設備等が令和元年台風19号の影響により浸水の被害を受けたことについて、所得税法72条（雑損控除）1項に規定する損失の金額があるか否か。	1	1	渡邉訟務官 大須賀主査 中村実査官	東京地方38		R4.7.29	R6.1.23	棄却	東京高等15	[redacted]	R6.2.5	相手側	R6.8.28	棄却	東京高等15	[redacted]	R6.9.12	相手側		
大阪	消費税		国（龍野税務署長）	未確定	消費税確定申告が過少申告になったことについて、通則法65条4項に規定する「正当な理由」があるか否か。	1	1	巽訟務官 比嘉実査官	神戸地方2		R5.11.15	R6.9.19	棄却	大阪高等●											
熊本	相続税		国（都城税務署長）	係属	本件株式は、評価通達の定める評価方法によって適正な時価を選定することができないか否か。	3	1	矢上訟務官 鈴木実査官 三島実査官	東京地方3		R5.11.29														
広島	消費税		国（広島西税務署長）	係属	原告は、本件課税期間において、課税事業者に該当するか否か	30	1	高橋訟務官 赤代専門官 井上実査官 廣澤実査官	広島地方2		R5.11.27														
東京	その他		国（川崎北税務署長）	完結	本件は、被告（告知人）が、原告の退職に伴い支払った特別加算金につき、所得税法30条4項に規定する「短期退職手当等」に該当するとして、所得税の源泉徴収を行ったところ、原告が、特別加算金は同条7項に規定する「一般退職手当等」に該当するとして、被告が過大に源泉徴収した所得税額等の支払を求める訴訟を提起し、これに伴い、被告が国に対し訴訟告知を行ったものである。 （本人訴訟）（請求金額：8,930千円）	4/5	1	高橋訟務官 柳澤実査官	福岡地方5		R5.1.26	R6.7.18	棄却												
広島	所得税		国（岡山東税務署長）	係属	原告の更正の請求に基づき通知した更正通知書は無効となるか否か （本人訴訟）	2	1	高橋訟務官 赤代専門官 井上実査官 福本実査官	岡山地方1		R5.9.1	R6.3.26	却下	広島高等 岡山2	[redacted]	R6.4.6	相手側								
関信	法人税		国（北那覇税務署長事務承継者上尾税務署長）	係属	株式に係る譲渡損失の額を本件事業年度の損金の額に算入できるか否か（株式に係る取得価額又は譲渡価額には適正な価額（時価）との差額があるか否か。）。	29/3	1	宮地訟務官 戸前専門官 鈴木実査官	東京地方2		R5.11.24														
大阪	相続税		国（西宮税務署長）	係属	本件更正処分は、通則法26条に規定する「調査」を欠いた違法なものであるか否か	28	1	岡田訟務官 比嘉実査官 西田実査官	神戸地方2		R5.12.8														
東京	相続税		国（渋谷税務署長）	係属	本件借地権の価額に相当する金額は、本件相続税の課税価格に加算されるか否か。	1	1	下田訟務官 黒澤実査官	東京地方2		R5.12.14														
大阪	贈与税		国（豊能税務署長）	係属	1　本件各処分は、通則法第25条に規定する「調査により」行われたものであるか否か 2　本件各処分の理由の提示に不備があるか 3　本件課税時期における本件各株式の「時価」（相法7）はいくらか	30	1	村上訟務官 伊藤実査官 比嘉実査官	大阪地方2		R5.12.22														
東京	法人税		国（品川税務署長）	係属	香港及び台湾に所在する相手側の外国関係会社は、外国子会社合算税制の「事業基準」を満たすか否か。	29/3～3/3	3	島田訟務官 中前実査官	東京地方3		R5.12.15														
高松	所得税		国（坂出税務署長）	係属	先物取引に係る損失について、措置法41条の15の特例が適用できるか否か。 （本人訴訟）	30、2	1	小川訟務官 吉本実査官	高松地方		R5.10.6														
金沢	相続税		国（福井税務署長）	係属	賃貸人として負う本件債務が「被相続人の債務で相続開始の際、現に存するもの（相続税法13条1項一号）」に該当しないと言えるか否か。	1	1	松田主任訟務官 神下訟務官 室澤実査官	福井地方		R5.12.22														
広島	法人税		国（広島西税務署長）	係属	米国の集団訴訟において原告団との間で成立した和解合意に基づいて原告が支払った金員は、国外関連者に対する寄附金に該当するか否か	30/3、31/3	3	加藤主任訟務官 高橋訟務官 足立訟務官 赤代専門官 山口実査官 福本実査官	東京地方3	[redacted]	R5.12.18														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
東京	法人税	[redacted]	国（新宿税務署長）	係属	(1) 処分行政庁が残余利益分割法によって算定した独立企業間価格による更正処分は適法か否か。 (2) 本件の更正処分に理由付記の不備による違法があるか否か。	27/3～30/3	3	相川訟務官 羽島専門官	東京地方3	[redacted]	R5.12.27														
名古屋	国賠		国	係属	調査担当者が行った説明に、国賠法上違法となる行為があったか否か （本人訴訟） （請求額：4,370,000円　仮執行宣言請求なし）	－	1	本井訟務官 水谷実査官	名古屋地方一宮支部		R5.12.13														
大阪	国賠		国	係属	本件において、国賠法第1条第1項の損害賠償が認められるか否か （本人訴訟） （請求額：10,000,000円　仮執行宣言請求なし）	－	1	岡田訟務官 伊藤実査官 土黒実査官	神戸地方2		R6.1.15	R6.9.19	棄却	大阪高等14	[redacted]	R6.9.26	相手側								
熊本	所得税		国（菊池税務署長）	係属	更正の請求について、更正すべき理由が認められるか否か（本人訴訟）。	27	1	矢上訟務官 三島実査官	熊本地方3		R5.10.6														
大阪	所得税		国（姫路税務署長）	係属	1　旅館の売上げは、原告に帰属するか 2　金地金等の購入及び売却に係る取引から生ずる所得及び各差損益は、原告に帰属するか 3　海外先物取引雑所得は、措置法41の14第1項に規定する分離課税の雑所得に該当するか （消費税）	元～3 29/12、30/12、3/10、11、12	1	友田訟務官 木山実査官 荒木実査官	東京地方51		R5.12.29														
仙台	所得税		国（大河原税務署長）	係属	(1)無効確認訴訟における原告適格の有無 (2)不服申立前置(差置送達の有効性) (3)貸倒損失否認の違法性の有無 （本人訴訟）	H28～H30	2	加藤訟務官 佐藤専門官 尾崎実査官	仙台地方2		R5.12.25														
東京	消費税		国（東金税務署長）	係属	(1) 本件の調査手続に、原処分を取り消すべき違法があるか否か。 (2) 相手側に対する重加算税賦課決定処分に理由付記の不備があるか否か。 (3) 原告に通則法68条1項に規定する「隠蔽」の事実があるか否か。	27～2	1	大坪訟務官 大足専門官	東京地方3		R5.12.25														
東京	所得税		国（東金税務署長）	係属	(1) 本件の調査手続に、原処分を取り消すべき違法があるか否か。 (2) 相手側に対する重加算税賦課決定処分に理由付記の不備があるか否か。 (3) 原告に通則法68条1項に規定する「隠蔽」の事実があるか否か。	28～2	1	大坪訟務官 大足専門官	東京地方3		R5.12.25														
札幌	所得税（源泉）		国（旭川東税務署長）	係属	本件金員を原告から本件亡代表者への賞与として行った本件各納税告知処分は違法か否か	H27.1～R2.12	1	高山訟務官 堀専門官 後藤実査官	旭川地方		R5.12.1														
名古屋	相続税		国(岐阜南税務署長)	係属	原告が納付した本件相続税の一部について国が保持することが不当利得に当たるか否か。 （本人訴訟） （請求額：657,550円　仮執行宣言請求あり）	4	1	小畑訟務官 長谷川専門官 服部実査官	岐阜地方2		R6.1.29	R6.6.26	棄却	名古屋高等2	[redacted]	R6.7.8	相手側								
関信	所得税		国（上尾税務署長）	係属	本件業務から生じた所得は、事業所得又は雑所得のいずれに該当するのか。 （本人訴訟）	28～2	1	宮地訟務官 大須賀主査 鈴木実査官	さいたま地方4		R5.12.4														
仙台	消費税		国(白河税務署長)	係属	本件申告は、原告に意思に基づいてなされたものか否か	H28.7～R1.7	1	長内訟務官 佐藤専門官 今野実査官	福島地方1		R6.2.21														
大阪	所得税		国（和田山税務署長）	係属	原告に通則法68条1項に規定する「隠蔽し、仮装し」に該当する事実があったか否か （本人訴訟）	26～28、30、元	2	村上訟務官 土黒実査官 西田実査官	大阪地方7		R6.2.22														
大阪	所得税		国（西税務署長）	係属	本件賃貸料収入のうち、原告に帰属する金額はいくらか（消費税）	28～30	1	友田訟務官 久保実査官 木山実査官	大阪地方7		R6.4.17														
関信	法人税		国（潮来税務署長）	係属	1　本件売上高は、原告に帰属する売上げであるか否か 2　本件支出金額は、交際費に該当するか否か （消費税）	31/3～3/3	1	杉森訟務官 岡田専門官 佐藤実査官	東京地方38		R6.4.15														
名古屋	贈与税		国（昭和税務署長）	係属	原告が本件各譲渡人から取引相場のない株式の無償譲渡を受けた時点において、当該株式を発行する会社に本件各借入金が存在したか否か	29	1	小畑訟務官 服部実査官	名古屋地方9		R6.4.12														
熊本	法人税		国（鹿児島税務署長）	係属	原告が行った本件金銭貸付けは、法人税法2条13号規定の収益事業に該当するか否か。 具体的には、本件金銭貸付けが法人税法施行令5条1項3号に規定する金銭貸付業に該当し、継続して事業場を設けて行われるものか否か。	30/3～3/3	1	井手訟務官 堀川主査 鈴木実査官	東京地方3		R6.4.16	R6.12.18														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
広島	所得税	[redacted]	国（新見税務署長）	係属	原告は本件財団を通じて、本件外国会社を間接保有しており、本件外国法人の所得が原告に係る外国子会社合算税制の適用対象となるか否か	29～30	2	高橋訟務官 赤代専門官 井上実査官 廣澤実査官	東京地方3	[redacted]	R6.4.22														
関信	所得税	[redacted]	国（緑税務署長事務承継者立川税務署長再事務承継者所沢税務署長）	係属	本件金員に係る雑所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき金額があるか否か	28～1	1	渡邉訟務官 大須賀主査 中村実査官	東京地方51	[redacted]	R6.4.18														
大阪	相続税	[redacted]	国（西税務署長）	係属	原告に係る相次相続控除額はいくらか （本人訴訟）	元	1	巽訟務官 土黒実査官 比嘉実査官	広島地方2	[redacted]	R6.5.6														
名古屋	相続税	[redacted]	国（一宮税務署長）	係属	原告が納付した本件相続税について国が保持することが不当利得に当たるか否か。 （本人訴訟）（請求額：1,224,800円　仮執行宣言請求あり）	28	1	本井訟務官 三橋総括主査 水谷実査官	名古屋地方9	[redacted]	R6.5.15														
金沢	所得税	[redacted]	国（小松税務署長）	係属	通院に際して支払ったガソリン代等は、所得税法第73条第2項に規定する控除対象の医療費に該当するか否か。 （本人訴訟）	30～2	1	松田主任訟務官 神下訟務官 室澤実査官	金沢地方	[redacted]	R6.5.8														
東京	相続税	[redacted]	国（鎌倉税務署長）	係属	(1) 被相続人の死亡により配偶者が取得した米国遺族年金を受給する権利(本件受給権)は、相続税法3条1項6号に規定するみなし相続財産に該当し、相続税が課税されるか否か。 (2) 本件受給権の価額を相続税法24条1項3号の規定の準用により評価するに当たり、本件受給額及び本件実効金利を用いて評価できるか否か。	1	1	森田訟務官 小池主査	東京地方3	[redacted]	R6.5.28														
大阪	法人税	[redacted]	国（廿日市税務署長事務承継者東税務署長）	完結	地上権設定契約に基づく権利金5億円を所得金額に計上すべきか否か 権利金を計上しなかったことは、原告の隠蔽と評価すべき行為に該当するか否か	30/3	2	杉浦訟務官 岩崎実査官	広島地方2	[redacted]	R3.5.31	R5.7.31	棄却	広島高等3	[redacted]	R5.8.7	相手側	R6.4.17	棄却	最高二小	[redacted]	R6.4.26	相手側	R6.9.27	棄却
東京	所得税（源泉）	[redacted]	国（江東東税務署長事務承継者江戸川北税務署長）	係属	相手側代表者が、相手側名義の預金口座から出金した現金を相手側代表者名義の先物取引口座に入金したことは、所得税法第28条第1項に規定する給与等の支払に該当するか否か。	30/1～2/12	1	高橋訟務官 竹本実査官	東京地方2	[redacted]	R6.5.31														
関信	法人税	[redacted]	国（氏家税務署長）	係属	バス運行委託契約による収入の益金算入時期及び同収入が消費税の課税売上に該当するか否か。 （本人訴訟）（消費税）	29/2～3/2	1	杉森訟務官 大須賀主査 佐藤実査官	宇都宮地方1	[redacted]	R6.6.6														
関信	消費税	[redacted]	国（浦和税務署長）	係属	取引先からの郵便切手等の立替購入等に際しての支払い及び受領した代金相当額は課税取引に該当するか否か。	1/5～3/5	1	深澤訟務官 戸前専門官 富山実査官	東京地方51	[redacted]	R6.7.11														
東京	所得税	[redacted]	国（渋谷税務署長）	係属	(1) 香港法人からの配当は、平成30年分及び令和元年分の収入すべき金額に該当するか否か。 (2) 相手側は、租税特別措置法40条の4第1項の居住者に該当し、平成30年分及び令和2年分において、雑所得に該当する収入があるか否か(外国子会社合算税制の適用の可否)。 (3) 外国子会社合算税制の適用がある場合、香港法人に係る基準所得金額の計算上、損益計算書にImpairment lossとして計上された金額は、香港法人29年12月期の損金の額に算入されるか否か。 (4) 外国子会社合算税制の適用がある場合、香港法人に係る基準所得金額の計算上、訴外法人から配当の支払を一部留保された金額等は、香港法人元年12月期の益金の額に算入されるか否か。	30～2	2	佐藤訟務官 佐藤実査官	東京地方3	[redacted]	R6.5.23														
東京	消費税	[redacted]	国（麻布税務署長事務承継者京橋税務署長）	係属	(1) その一部が住宅用に賃貸されている販売用建物の購入及び当該建物に対する工事のうち、購入から販売までの期間を通して空室であった部分に係る課税仕入れは、消費税法30条2項（仕入れに係る消費税額の控除）の適用に当たり、「課税資産の譲渡等にのみ要するもの」と「課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」のいずれに該当するか。 (2) 空室のある売却対象物件の買主に対する空室部分に係る家賃相当額の支払は、消費税法38条1項に規定する「売上げに係る対価の返還等」に該当するか否か。	28/9	3	平山主任訟務官 高城実査官	東京地方3	[redacted]	R6.7.16														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
関信	消費税	[redacted]	国（朝霞税務署長）	係属	課税仕入れに係る消費税額について、仕入税額控除が適用されるか否か。 請求書及び帳簿に記載された仕入先の氏名等は真実の取引先か。 （本人訴訟）	30/12～3/11	1	齋藤訟務官 岡田専門官 竹倉実査官	さいたま地方4	[redacted]	R6.7.6														
大阪	所得税	[redacted]	国（西宮税務署長）	係属	原告名義で行われた本件先物取引のうち、原告の父らから委任されたとする本件期間の各取引に係る雑所得は原告に帰属するか否か	30～元	1	長井訟務官 梅里実査官 久保実査官	大阪地方7	[redacted]	R6.8.9														
名古屋	法人税	[redacted]	国（名古屋西税務署長）	係属	原告が調整のため計上した売上原価や仕入高等は、本件各事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入することはできるか否か。 原告に「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 （消費税）	27/5～3/5	1	松下訟務官 大森実査官	名古屋地方9	[redacted]	R6.7.19														
東京	相続税	[redacted]	国（練馬東税務署長）	係属	(1) 相続開始日において賃貸されていなかった空室は、貸家建付地及び貸家の賃貸割合の計算上、一時的に賃貸されていなかったと認められるものといえるか否か。 (2) 被相続人が、業務委託契約を締結していた不動産管理会社に対して有していた預け金（相続開始日において支払期日が到来していた相続開始月分の賃料に係るもの）は、相続税の課税価格に算入すべきか否か。	29	1	柏田訟務官 里西実査官	東京地方51	[redacted]	R6.7.30														
名古屋	法人税	[redacted]	国（関税務署長）	係属	本件各収入は、工業所有権等の使用料に該当するか否か。 本件各機能の開発は、「自ら行った研究開発」に該当するか否か。 本件各支出の全額が、「当該使用料を得るために直接要した費用の額」に該当するか否か。	2/3・3/3	3	村田訟務官 水野主査	東京地裁3	[redacted]	R6.8.8														
熊本	法人税	[redacted]	国（熊本西税務署長）	係属	被告が、土地及び建物の各固定資産税評価額の比率を用いる方法を用いて、本件建物の購入の代価及び本件不動産の課税仕入れに係る支払対価の額を算定し原処分を行ったことは適法か否か（消費税）	2/12・3/12	1	井手訟務官 堀川主査	熊本地方2	[redacted]	R6.7.29														
高松	相続税	[redacted]	国（今治税務署長）	係属	原告が相続財産である生命保険契約が存在することを知らなかったことは正当な事由に該当する。 審査請求中に原処分を取り消し、再更正したのは違法である。	30	1	小川訟務官 白石専門官	松山地方1	[redacted]	R6.8.13														
大阪	相続税	[redacted]	国（上京税務署長）	係属	被相続人の死亡により配偶者が取得したスイス遺族年金を受給する権利(本件受給権)は、相続税法3条1項6号に規定するみなし相続財産に該当し、相続税が課税されるか否か。	29	1	岡田訟務官 伊藤実査官 西田実査官	京都地方3	[redacted]	R6.8.20														
関信	所得税	[redacted]	国（真岡税務署長）	係属	基礎控除の適用に所得金額による差異があることは憲法違反である。	3	1	渡邉訟務官 大須賀主査 中村実査官	東京地方51	[redacted]	R6.8.5														
札幌	消費税	[redacted]	国（札幌南税務署長）	係属	1消費税更正等各処分に係る理由附記に違法があるか否か。 2消費税更正等各処分に係る調査に調査手続上の違法があるか否か。 （本人訴訟）	29、1～3	1	高山訟務官 後藤実査官	札幌地方3	[redacted]	R6.7.29														
沖縄	所得税（譲渡）	[redacted]	国（北那覇税務署長、国税不服審判所長）	係属	1　本件家屋が租税特別措置法第35条第1項の「居住用財産」に該当し、特別控除の対象となるか否か。 2　審判所が行った証拠収集等は裁決手続きの瑕疵に該当するか否か。	2	1	廣瀬訟務官 亀里実査官 比嘉実査官	東京地方3	[redacted]	R6.8.29														
名古屋	贈与税	[redacted]	国（名古屋西税務署長）	係属	本件各通達評価額に、相続税法7条に規定する時価を上回る違法があるか否か。 本件各譲受けは、相続税法7条に規定する「著しく低い価額の対価で財産の譲渡を受けた場合」に該当するか否か。	29	1	小畑訟務官 服部実査官	名古屋地方9	[redacted]	R6.8.26														
広島	法人税	[redacted]	国（岡山西税務署長）	係属	1　原告が仮受金として計上していた金額及び関係会社の収益として計上していた金額に係る収益は、本件事業年度の原告の法人税の所得金額の計算上、益金の額に算入されるか否か。 2　原告に国税通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があるか否か。 （消費税）	30/8	2	足立訟務官 赤代専門官 山口実査官 福本実査官	岡山地方2	[redacted]	R6.8.8														
名古屋	所得税（源泉）	[redacted]	国（静岡税務署長）	係属	譲受人が、原告より譲り受けた土地の簿価と時価の差額（経済的利益）は、譲受人に対する所得税法28条1項に規定する給与等に該当するか否か。	2/7～2/12	1	川口訟務官 星野実査官	東京地方38	[redacted]	R6.8.29														

課税関係訴訟事件一覧表（リアルタイム更新）

基本情報					争点等				第一審					控訴審						上告審					
局	主税目等	原告等	被告等	経過	概要等	課税年度	処分部署	担当者	裁判所	事件番号	提訴年月日	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	控訴人	判決日等	結果	裁判所	事件番号	提訴年月日	上告人	判決日等	結果
名古屋	所得税（譲渡）	[redacted]	国（名古屋北税務署長）	係属	本件家屋は措置法35条2項に規定する「居住の用に供している家屋」に該当するか否か。 原告が受領した未経過固定資産税等相当額は、本件各土地に係る譲渡所得の金額の計算上総収入金額に算入すべきか否か。	2	1	小畑訟務官 長谷川専門官	名古屋地方9	[redacted]	R6.9.5														
熊本	所得税	[redacted]	国（菊池税務署長）	係属	更正の請求について、更正すべき理由が認められるか否か（本人訴訟）。	28	1	矢上訟務官 三島実査官	熊本地方3	[redacted]	R6.7.12														
東京	法人税	[redacted]	国（芝税務署長）	係属	(1) 原告が業者に報酬として支払ったとする金員は、支払手数料として損金の額に算入されるか否か。 (2) 各物件の建物本体及び建物附属設備の取得価額は、それぞれいくらか。 (3) 賃貸用不動産に係る譲渡収入及び譲渡原価は、益金の額及び損金の額に算入すべきか否か。 (4) 原告に通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (5) 平成21年12月期から平成23年12月期までの法人税に係る各更正処分は、通則法70条に規定する除斥期間を徒過して行われたものか否か。	21/12～26/12	1	植原訟務官 廣川実査官	東京地方2	[redacted]	R6.7.12														
東京	所得税	[redacted]	国（芝税務署長事務承継者玉川税務署長）	係属	(1) 各物件の建物本体及び建物附属設備の取得価額は、それぞれいくらか。 (2) 原告が業者に対して支払ったとする金員は、雑費等として必要経費に算入されるか否か。 (3) 原告に通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (4) 平成21年分から平成23年分までの所得税に係る各更正処分は、通則法70条に規定する除斥期間を徒過して行われたものか否か。	21～26	1	植原訟務官 廣川実査官	東京地方2	[redacted]	R6.7.12														
関信	贈与税	[redacted]	国（上尾税務署長）	係属	原告が譲受けた株式につて、相法7の「著しく低い価額の対価で財産の譲受を受けた場合」に該当し、当該譲渡の対価と財産評価基本通達により計算した評価額との差額に相当する金額を贈与による取得したものとみなされるか。	元	1	宮地訟務官 戸前専門官 土屋連調官 鈴木実査官	さいたま地方4	[redacted]	R6.9.5														
札幌	法人税	[redacted]	国（網走税務署長）	係属	1本件国庫補助金は、収益に計上されているか。 2各処分に係る理由附記に違法があるか否か。 3過去の調査で指摘されなかった経理処理を指摘したことは信義誠実の原則に違反するか。	3/3、4/3	1	高山訟務官 堀専門官 鈴木実査官	札幌地方2	[redacted]	R6.9.12														
関信	法人税	[redacted]	国（熊谷税務署長）	係属	1 原告が役員の分掌変更に伴いその役員に対して退職金として支給した金員が損金の額に算入されない給与に該当するか、退職給与として損金の額に算入されるか。 2 調査が不十分な違法な課税処分か。	30/7	1	三田村主任訟務官 角木総括 土屋連調官	さいたま地方4	[redacted]	R6.9.20														
高松	法人税	[redacted]	国（徳島税務署長）	係属	(1) 原告が計上した研究開発費は、本件各ソフトウェアの取得価額に算入すべきか。 (2) 本件各ソフトウェアに適用される耐用年数は何年か。	30/3～3/3	3	大野訟務官 吉本実査官	東京地方2	[redacted]	R6.9.20														
大阪	所得税	[redacted]	国（浪速税務署長事務承継者西成税務署長）	係属	本件譲渡所得は、所得税法第9条第1項第10号に規定する非課税所得に該当するか否か（本人訴訟）。	2	1	巽訟務官 西田実査官 伊藤実査官	東京地方3	[redacted]	R6.10.11														
沖縄	消費税	[redacted]	国（那覇税務署長）	係属	原告は、R4/2期末に金地金を購入して、課税仕入れとし、翌期首のR4.3に本件金地金を売却した。本件金地金は、消費税法36⑤（棚卸資産の調整規定）が適用される「棚卸資産」に該当するか否か。	R4/2	1	廣瀬訟務官 亀里実査官 比嘉実査官	東京地方51	[redacted]	R6.10.25														
関信	法人税	[redacted]	国（藤岡税務署長）	係属	原告が子会社等に対してした債権放棄の額が、損金の額に算入されるか、寄付金の額に該当するか。	2/3	1		東京地方51	[redacted]	R6.10.22														
名古屋	法人税	[redacted]	国（名古屋中税務署長）	係属	本件コンサルティング料は、法人税に係る所得の金額の計算上、損金の額に算入されるか否か。 従業員が行った行為が、通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当するか否か。 （消費税）	29/10、30/10	1	本井訟務官 水谷実査官	名古屋地方9	[redacted]	R6.9.26														